

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まります

「総合計画」は、町の未来の「かたち」を決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

広報あびら8月号では、次のことをお知らせしました。

- ・「総合計画」とは、町の未来のかたちを決める大切な計画。
- ・現在の第2次総合計画は、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度まで10年間のもの。
- ・教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の“方向性”を示す。



第3次（次期）総合計画の構成や基本事項

総合計画は「安平町まちづくり基本条例」に定められる「最上位計画」であることから、首長の改選期と整合を図る必要があります。そこで、第3次総合計画は、次の期間で計画をつくることにします。

- 基本構想** 令和9（2027）年度～令和16（2034）年度（8年間）
- 基本計画**
 - ・**前期基本計画** 令和9（2027）年度～令和12（2030）年度（4年間）
 - ・**後期基本計画** 令和13（2031）年度～令和16（2034）年度（4年間）

- ・令和8年4月、令和12年4月が想定される改選期であることから、その翌年から新しい基本計画が始まることを想定しています。
- ・計画の方向性は、役場組織内に設置される未来創生本部および専門部会や庁舎内グループウェアを活用し、全職員で確認、共通認識を図るとともに、その推進機能として庁内プロジェクトチームを設置して検討を進めます。
- ・未来創生委員会における議論とともに、各種アンケート調査やワークショップを実施するなどの機会を通じて町民と職員と協働する仕組みの中で計画づくりを進めます。

総合計画をつくる際に大切にしたい視点

現在の計画では『子育て、教育』を1丁目1番地の政策分野とし、これをきっかけに『回遊交流』（知って、来て、巡ってもらうこと）や『移住定住』（移り住んでもらうこと）につなげていくことを意識してきました。

この間、日本全体の人口が減少し始め、平成30年北海道胆振東部地震も重なって、当町では大幅な人口減少が進む中『ピンチをチャンスに』という合言葉のもと、魅力ある子育て・教育を知っていただき3年連続の人口の社会増（転入者数が転出者数を上回ること）という成果が現れたと考えられます。

まちの機能を維持するためには、引き続き多くの方に当町へ来ていただき、住んでいただくことが重要です。15年後に控える2040年問題（人口減少社会がもたらす問題の総称）を克服する社会を見据えながら、次の大きな4つの課題を踏まえ、町民と行政の協働による理想の将来像を定めます。

【安平町を取り巻く主な環境の変化（直面する社会課題）】

①担い手不足、働き手不足と社会情勢

人口減少社会がもたらす自治会、町内会活動をはじめとした各種活動の担い手不足、生産年齢人口の減少による働き手不足とこれに伴う税収減や物価高騰、社会保障費などの費用の増大に対応した計画とします。

②町民参画によるみんなにやさしいまちづくり

まちづくり基本条例では「町民は、まちづくりに関する情報を知る権利、まちづくりに参画し意見を述べる権利を有し、自らが主役としての責任と役割を担い、積極的にまちづくりへ参画することに努める」ことが規定されています。また、「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」による子どもの権利に関する理念を背景に、計画の策定にあたっては、子どもを含めた全世代の町民と行政による話し合いを通じて、それぞれの役割と責任を確認するとともに、町民一人ひとりがまちづくりに関心と責任を持ち、郷土への誇りを育むため、ひとりでも多くの町民に参画いただきながら計画をつくります。

③多様な人々を包み込む

性や心身の多様な状況の受容など、価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズ（皆さんが大切にし、求めるもの）の多様化や外国に由来のある労働者の増加による多文化共生、農福連携を中心としたしょうがいのある方々のさらなる活躍機会の向上を念頭に置いた共生社会の実現など、一人ひとりが生き生きと、楽しく、このまちでさまざまに居場所を確保し、活躍できる計画とします。

④地域資源を活用した地球温暖化への対応

待ったなしに進展する気候変動とこれに伴い増大する災害へ対応するために、ゼロカーボンシティを意識した既存公共施設、地域資源としてのストックの有効活用に留意した計画とします。



以上4つの視点をもちながら、変動的で不確実で複雑曖昧な先行きの見えにくい社会に対応し、自治体本来の目的である『町民の福祉（幸せ）の増進』に努めます。